

## 令和5年度第1回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和5年11月7日（火）午後4時から午後6時30分まで
- 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室 Web開催
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）  
（委員）鈴木祥弘委員（学識経験者）、濱谷委員（教育委員会教育長職務代理）  
戸塚委員（農業委員会会長）、  
小泉委員（区長連絡協議会会長）※オンライン参加  
鈴木豊男子委員（社会福祉協議会会長）  
大塚委員（観光協会副会長）、立石委員（PTA連絡協議会）  
岩田委員（中郡医師会理事）※オンライン参加  
池田委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部参事（政策担当兼子育て支援対策本部担当）兼政策課長、  
政策課副課長、政策課担当職員
- 傍聴者 0名
- 議題（1）大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書【令和4年度】  
について  
（2）令和4年度総合戦略事業の評価検証について

### ○会議記録

#### 1. あいさつ

##### ・会長あいさつ

本日の審議会の議題は2点となる。1点目が「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書【令和4年度】について」であり、大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画に基づき、実施された各事業について事務局より報告をしていただく。また、2点目の「令和4年度総合戦略事業の評価検証について」は、総合戦略事業の実施担当課による評価がまとまったため、その各事業について、本審議会より、外部組織として評価を実施する。

#### 2. 議事

##### （1）「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書【令和4年度】」について

資料1に基づき大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書【令和4年度】について事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料1の8ページ「旧東海道松並木（大磯高麗1号線）整備事業」にアンケート調査の代わりに景観アドバイザーの方に確認したとあるが、景観アドバイザーとはどのような方なのか。（会長）
- どのような方かはこちらでは把握していないため、今いただいた内容は改めてご報告する形をとらせていただく。※別紙のとおり（事務局）
- ◎ 資料1の19ページ「23 A-(3) いじめの解消率」に記載の数値はどのように割り出しているのか。（委員）
- 「いじめの解消率」の数値は、「生徒指導上の諸問題の現状についての調査報告」に基づき割り出している。教育委員会でいじめの認知をしっかりとったうえで、こどもの不安解消までに時間がかかっているため、前年度に比べて解消率は下がってしまっている。しかし、こちらの調査報告でいじめが解消したから終わりというわけではなく、継続的に見ていく必要があるため、教育委員会で引き続きいじめ解消に向けて取り組んでいく。（事務局）
- ◎ 一つ一つ丁寧に対応しているため単純な意味での悪化ではないということか。（会長）
- いじめの件数が増えていると見えるかもしれないが、教育委員会がいじめを拾い上げてそれに向けて丁寧に対応しているのがこのような結果に表れていると考える。（事務局）
- ◎ 全体でどれだけ把握したか、解決した数を進行管理書に記載する方が委員の理解につながるのではないか。割合の分母、分子を出していただけるとわかりやすい。（委員）
- ◎ 資料1の19ページ「22 A-(2) 待機児童数」は令和3年度は8人、令和4年度は9人となっており、去年の議論の中で認定こども園ができれば待機児童数を大幅に改善されると説明を受けたが、去年の見通しより悪化しているように見えるがどうか。（会長）
- 町長が就任以降、民営化から町立に施策を方向転換し、待機児童対策は早急にやらなくてはいけない大きな課題だととらえている。これについては子育て支援課を中心に改めて議会等含めて説明していく。（事務局）
- ◎ 待機児童数は他の自治体も含めて注目度は高いため、引き続き対応してもらいたい。（会長）
- ◎ 資料1の12ページ「重点プロジェクト3 ②健康寿命」とあるが、総合戦略事業の評価検証のところでは「平均自立期間」と改めているが、何か意図があって変えてないのか。（会長）
- 前期基本計画の中のKPIの仕様としてすでに公表しているため、健康寿命と名称を変えていない。総合戦略評価シート内では昨年度から置き換えているため、

読み変えるという形でとらえてもらいたい。(事務局)

- ◎ 例えば、「平均自立期間」と新しい呼称を平均寿命、健康寿命の括弧内に明記しておけば混乱せずにすむのではないか。(会長)
- 注釈や書き方については次年度以降、混乱を招かない形で表記の工夫をする。(事務局)
- ◎ 去年も補足説明をするといった内容を話し合ったと思うが、今からでも補足をするべきではないか。(委員)
- 今回は実施計画進行管理書となっており、議会等にも全て報告をしているため、すぐに修正は難しい。公表した実績報告書という形で今回は了解をいただきたい。(事務局)
- ◎ 健康寿命という呼称については早急に対応してもらいたい。(会長)

## (2) 令和4年度総合戦略事業の評価検証について

資料2-1及び資料2-2に基づき令和4年度総合戦略事業の評価検証について事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

### 重点プロジェクト1

- ◎ 資料に「目標」と「現状」とあるがこれはいつの時点を示しているのか。(委員)
- 「目標」は第五次総合計画前期基本計画は令和7年度までの計画となっているため、令和7年度時点の目標を記載している。「現状」は基本計画を令和3年3月に策定したため、数値は令和元年度末の数値を取り扱っている。(事務局)
- ◎ 本来「現状」とは今時点の状況であるため、それにあわせて記載した方がいいのではないか。(委員)
- 行政が計画を作る際に「現状」というのは計画を作った時点での最新情報を現状と表記することが多い。この計画を策定した時の最新の情報が令和元年度のものだったという認識をしてもらいたい。(事務局)
- ◎ 例えば町内事業者数の目標値である1,259件は令和元年の状況をみてその目標を作ったということか。(委員)
- その通りである。(事務局)
- ◎ 今の話を踏まえると、町内事業者数の現状維持が目標になってしまっている。PDCAサイクルを有効活用するためにKPIを作成しているのであれば、若干違和感がある。減少傾向に歯止めをかけることを事業目標と考えているのか。(会長)
- 減っていく現状に対して可能な限り保守し、継続させることを町として目標に

設定している。(事務局)

- ◎ 基本的にK P I、P D C Aサイクルは指標の施策とK P Iが対応していなければならない。そして、因果関係がはっきりしていることが前提となる。苦しい状況なのは理解できるが、現状維持が限界という形の目標になっていることについてどう考えるか。(会長)
- 課題、目標の設定については各総合戦略シートの上段に課題を記載している。例えば、1 ページ目の重点プロジェクト1では策定した当初は新型コロナウイルス感染症の影響等により地域産業の担い手不足等が懸念されている状況にあった。その中で担い手不足や町内事業者数が減るという見込みに対して、減少傾向にさせず、維持する形で設定をした経過があると認識しており、策定当初の課題等を整理したうえで設定している。(事務局)
- ◎ 設定したのは議会が設定したのか。あるいは事務局が設定したものを議会で承認を受けて値を決めたのか。(委員)
- 前期基本計画の中に様々な事業を位置づけ、K P Iをそれぞれ設定しているが、町内部の所管課がK P Iの数値を設定している。そのうえで前期基本計画を策定し、議会に報告して了承を得ている。(事務局)
- ◎ この会議の場としては努力目標がいくらかということではなく、町が決めた目標に対して、達成できているかを評価する立場ということによろしいか。(委員)
- その通りである。前期基本計画は令和3年度から令和7年度の5年間の中での取組みに対して、当該年度の推移をみて評価をもらいたい。(事務局)
- ◎ 移住支援相談総合窓口の相談件数について、去年の結果としてどれくらいの移住につながったのか把握はしているのか。(会長)
- 移住者に対する経過を追うことが難しい。基本的には移住者が直接窓口に来て報告を受けた件数は認識しているが、実際に移住相談を経て住民登録を行ったという件数は追えていない。(事務局)
- ◎ 相談を実際にした結果、何件移住したかわからないとしても、どのように移住したかは把握しているのか。(会長)
- 29件すべて把握しているわけではない。(事務局)
- 相談件数も増えてきており、匿名希望もいるため、すべてをフォローするのは難しい状況になっている。ただ、去年は1組だけだが移住セミナー等で相談をした中で大磯町を選んだという方もいらっしやった。町としてもできる限りコンタクトを取ればと思っている。(事務局)
- ◎ 実施項目にある内容で移住してきた人がいるかどうかを担当課が評価するのは良いが、審議会委員で評価するのは難しいと感じる。移住者を増やすために、相談窓口を開設したら来るのか、お試し移住をやったらくるのかという疑問があ

る。移住したいけど土地がないと言っている人がいるが、大磯を歩いていると空き家だらけである。実際に移住したい人のニーズを理解して効果が上がることをもっとやっていかないといけないのではないか。(委員)

- 移住支援相談窓口など移住に関する取組みに関しては政策課が所管課となって動いている。実際に移住検討者も大磯町の自然が良い、サーフィンがしたいという理由で住みたい反面、住む場所がないという声もある状況である。土地利用などの観点についても移住支援施策が関係ないとは思ってないため、空き家バンクの登録等の横のつながりはとても重要であると認識している。評価をしてもらうのはもちろんではあるが、まずは意見をもらい、その意見を踏まえて各所管課にフィードバックをする。評価シートについては委員の意見を確認し、今後の方向性に反映していく。(事務局)
- 池田町長が就任してこれまでの町政と大きく変わっているところではある。その中で町長が掲げた政策を実現するうえで職員一丸となって取り組んでいる。取組みを1つだけやればよいということではなく、全体的な取組みをしていくことを職員も認識している。今回の審議会では型にはまった書式で評価をいただく形ではあるが、違った形で今後の町政の中に合わせられるように職員一丸となってやっていきたいと考える。(事務局)
- ◎ 移住支援に関して計画としては年間およそ何人を想定しているのか、どういった人たちに移住してほしいのかは計画としてあるのか。相談件数10件以上と設定した根拠は何か。(委員)
- 人口の目標は第5次総合計画前期基本計画では2030年までに減少傾向となる人口を、大磯町の場合3万人に抑える目標を掲げている。2030年の3万人をキープするところを目途に目標を立てている。10件の根拠としては具体的なものはないが、新型コロナウイルス感染症等の影響によって移住支援相談窓口を開設した際にどれくらいの件数が出てくるか想定できないことを踏まえて設定をしたと認識している。(事務局)
- ◎ 何人ぐらい増加をさせればよいという試算があるのか。年間目標で移住者も含めてあるのか。(委員)
- 目標値という形で上限や下限といった年間の人数を現在設定しているわけではない。(事務局)
- ◎ 目標値は途中で変えることはできないのか。(委員)
- 5か年計画になっているため、数値目標自体は変えることはしないが、後期基本計画の準備が令和6年度から始まるため、委員の意見を踏まえて次の計画の数値目標に反映する。(事務局)
- ◎ 先程からコロナのことがあってと説明をしているが、今だんだんと脱却する時

期に来ているため、目標値もおのずと変わってくるのではないかと思う。最初の町内事業者数に関しても、働く人を支援するプロジェクトであれば、今の段階だったら事業者数が増えていくような形に修正すべきだと思う。また、前にも発言したが、相談件数をK P Iに設定するのは違和感があるため、移住者数が何人だったかということもK P Iに設定する方が妥当だと感じる。5年も経つと世の中も変わってしまうので、柔軟に目標を変えるようなシステムを考えたらどうか。

(委員)

- ◎ 委員の意見に賛成である。K P Iというのは5か年計画に対応して立てられなければいけないというわけではなく、K P Iは政策とその結果についての感度が良くないといけない。ある程度その状況に合わせたK P Iを設定しながら運用していくのは基本的な行政のあり方としてあり得るべきものである。また、相談件数はどのようにカウントしているのか。相談の体制としてこれでいいのか。今後の方向性についていかがか。(会長)
- 移住支援相談窓口についてメールや電話の対応、オンラインの移住相談を相談者の希望に沿った形で対応している。今回は移住支援相談窓口の件数を表記しているが、移住セミナー等の別の媒体でも相談を行っているので年間を通して29件だけではない。(事務局)
- ◎ 転入件数はどれくらいか。(委員)
- 令和4年度の転入者数は1,205人、転出者数が1,050人となっており、差し引きでいうと154人の増になる。(事務局)
- ◎ K P I数値目標に関して5年変えられないとあるが、審議会評価の「V」の達成状況を検証する数値目標を見直す必要がある、数値目標とK P Iの関連性が低いなど、重点事業の進捗状況を適切に判断できない、とあるが、仮に審議会の中で「V」が多かった場合、どうするのか。(委員)
- ◎ 今までの意見を踏まえると審議会評価は「V」となるが、行政の立場として考えると総合計画を作った手前、簡単には変えられないため審議会委員、町内部とも並行して検討しなければならないと思う。(会長)
- 今回の総合計画審議会の委員の意見を踏まえて事務を進めていき、最終的には町長、副町長に相談した中で町として対応を考えさせてもらう。(事務局)
- ◎ ③の実施項目に「多様な働き方の支援」とあるが、主な取組みとの対応が悪い気がする。主な取組みに具体的なものがないと数字の入れようがない。行われてないわけではないと思うが、アクションの取りようがなく、ゼロのままになってしまうという気がする。主な取組みを工夫したほうがいいのか。(委員)
- 形として記載できるものが取り組んでないという状況である。空き家バンクの

登録等があるが、コロナ禍の中で作られた計画のため、リモートワークや働き方が多様化して、ホームオフィスのようなものが普及することに対して町が支援体制を整える取組みを検討予定ではあったが、民間の取組みや個人での取組みがかなり進んでいたため、町での取組みという形では表れていない。(事務局)

- ◎ 結果として見ると残念な形である。実施項目として挙げていても実際には取組みがないと感じる。補助的に説明事項があれば報告してもらいたい。(会長)
- 冒頭で事務局が説明した通り、前期基本計画策定時の影響を受けているため、このような指標の形になっている。多様な働き方の支援の主要指標として位置付けたのがテレワークの活用の件数を増やすことである。行政の動きも含めて、意見をもらいたい。(事務局)
- ◎ 今までの意見を踏まえて評価について提案等あるか。新項目が多い中で時間設定が厳しいため、時間が過ぎてしまうが意見をもらいたい。(会長)
- ◎ 評価は「V」だと考える。理由は数値目標とK P Iの関連性が低いので重点事業の進捗状況を適切に判断できないと感じる。(委員)
- ◎ 確かにK P Iの設定が非常に甘い。施策とK P Iの関係がうまく関連しておらず、K P Iの感度が悪い。行政的な施策を評価するところでK P Iの設定がいまいちだと思う。しかし、評価を「V」にしてしまうと、最初からやり直しという形の評価になってしまうため、もう少し事業そのものについても評価すべきところも含んで、議論をしていきたいと考えるがいかがか。(会長)
- ◎ 「V」という評価が一番下になっているため、どうしても避けてしまうかもしれないが委員の意見を踏まえると、決して評価が悪いからというわけではなく、もう少し効率よく改良ができるのではないかという意見にとらえることができる。その点を考慮してもいいのではないかと感じる。(委員)
- ◎ 「V」という評価はP D C AサイクルとK P Iの関連性がうまく働いてないという全体のフォーマットの設計の甘さである。フォーマットについての評価を別枠で議論できれば最善だが、議会を通して進行をしている中で枠組みを部分的に変えることはできないため、このフォーマットの中で評価をしなければならない。(会長)
- ◎ 町として全く主体的ではない状態ではK P Iの数値として表れないが、町として主体的にやっている事業は一定程度の評価は必要ではないか。例えば移住定住でのK P Iでは相談窓口での相談件数と置いているが、文字面、K P Iの目標値だけ見ると達成しているため、一定の評価はある。裏側のプロセスとしてどのように町が29件も稼いできたかということはどう評価していくかという事だと思う。(委員)
- ◎ 審議会評価としては「Ⅲ」もしくは「Ⅱ」として、意見として「K P Iの設定

の仕方に基本的な問題があり、評価をしづらいため、この点において取組みとK P Iの関連性をつけて修正すべきである。」ということによろしいか。(会長)

- ◎ 私は審議会評価を「Ⅱ」で考えていた。どんなに問題があろうが政策課が設定した数値目標とK P Iに関しては達成している。そういう意味では順調に推移したととれる。(委員)
  - ◎ 私の意見は「Ⅲ」で、数値目標まで達成されてない部分があると言うがA評価ではないものもある。B評価に近いものもあるため評価は「Ⅲ」である。(委員)
  - ◎ 委員が共通して考えているのは、K P Iという形の上では目標が設定されてそれについて評価しているが、中身の実情が見えず、判断材料が乏しいため評価が困難である。この場での解決もできず、先送りすれば済む話でもないため、町としてK P Iの体制を作っていくところで厳密な整理が必要だと感じる。K P Iは総合型と代表型の2つの説明の仕方がある。それらを含めて町側の結果の示し方を考えてほしい。よって、重点プロジェクト1については審議会評価は「Ⅲ」としてK P Iの設定については問題点を指摘するということによろしいか。(会長)
- [一同意義なし]
- ◎ それでは、本件については、審議会評価を「Ⅲ」とすることとする。(会長)

## 重点プロジェクト2

- ◎ ②の自主的な活動の支援が空欄だが、具体的には何もなかったということか。(委員)
- そうである。(事務局)
- ◎ ③の学校運営協議会における開催及び運営についての調整が事業となっているが、大磯町の特性を生かしていくという目標に対して、どういう形でアプローチをしているのか説明してほしい。(会長)
- K P Iで挙げている達成の6という数字は町立幼稚園2園、町立小中学校4校の学校運営をしていく中での今後の年間行事、児童の低学年等についての見守り、安全確保を行い、協議会内での検討、意見を踏まえ1年間の振り返りを6校で取り組んでいる。(事務局)
- ◎ 目標では実施事業数となっているが、事業数は6校という意味か。(会長)
- 事業体としては1学校に1事業体が設置されている。(事務局)
- ◎ 運営協議会が行う事業は1つの運営協議会の中に複数の事業があるのが普通のように思うが、そういう形ではないということか。(会長)
- 現在は1学校1事業体という形になっている。(事務局)
- ◎ 年次的な報告書などは挙がっているのか。(委員)

- 1事業体での取組みの結果がホームページ等でも載せており、検討項目や意見の取りまとめが載せている状況である。(事務局)
- ◎ ②の「青少年関連行事開催数」の利用者を見ると目標に達していないのにA評価はおかしいのではないかと感じる。B評価くらいではないか。(委員)
- おっしゃる通り、目標に達していない部分はあるが令和3年度の7,610人からの数値が上昇しているところから、所管課としても取組みが進んでいると評価をしている。目標に達してないため、B評価ではないかというご意見も所管課にも伝える。(事務局)
- ◎ A評価というのは順調に推移しているということだが、②の評価についてはB評価の方があっている気がする。また、①の評価もCとなっているが、むしろDにするべきではないか。待機児童数は非常に重要な項目であるだけに計画通り進んでいないのは非常に残念である。この点を審議会評価に関係させなければならない。(会長)
- ◎ 教育ICT環境の充実とあるが、児童生徒1人1台端末の利用促進はどれくらいの状況なのか。(委員)
- 1人1台タブレット型の端末が配備されている。(事務局)
- ◎ 認定こども園化が進むことによって待機児童数はほぼゼロになる見込みということか。また、認定こども園化のみを先行させることはできるのか。(会長)
- 待機児童については認定こども園を作ることで解消する見込みである。しかしながら、認定こども園化を迎えるまでの間、待機児童対策を実施可能な施策から取り組むことを町として考えている。(事務局)
- ◎ 具体的には既存の大磯幼稚園のキャパシティを一時的に大きくするのか。(会長)
- 現状考えられて公表している内容については、幼稚園については朝の早朝保育、延長保育の実現、希望する方については給食サービスなどを既存の大磯幼稚園では考えている。0歳から2歳の保育が必要なお子さんについては、実際、大磯幼稚園を活用するのは難しいため、取組み場所も含めてどのような体制で実施するのか、所管課で検討している。(事務局)
- ◎ 生涯学習課が調査を始めている段階だが、今地域で子ども会がなくなっている。今まで子ども会が多世代交流の場の役割を果たしていたが、学校教育とは異なる、地域の子どもたちが孤立化する可能性がある。評価シートの中には子どもの発達における地域の果たす役割に関しての項目がない。(委員)
- 今お話のあった件については、所管課に確認をして様式の完成版にはそのような取組みを落とし込めるような形で調整する。(事務局)
- ◎ 教育委員の立場から話すと、定例会の中では子ども会の話は出てこないが、そ

の他の事務連絡の中では子ども会が消えていくことに関しての議論はしている経過がある。(委員)

- ◎ 審議会評価に移りたいと思う。各事業の評価としては甘い部分もあるが、事業としては行っており、一定の成果はあるため、「Ⅲ」という評価でいかがか。(会長)

[一同意義なし]

- ◎ それでは、本件については、審議会評価を「Ⅲ」とすることとする。(会長)

### 重点プロジェクト3

- ◎ ③の公共交通サービスの導入について、現状1件、令和3年が1件、令和4年が1件というのはトータルで1件しかないということか。それとも、毎年各1件何か施策を行っているのか。(委員)

- 現状値から変わっていないという形で1件である。(事務局)

- ◎ 新たな公共交通サービスとは何か。(委員)

- 予約型乗合いタクシーなどのデマンド交通といったものである。(事務局)

- ◎ 新たな公共交通サービスの合意に向けて検討されているというのは去年も同じ説明をしていたと思う。ただ事業を先送りしたように見えるが、もしそうであるならば評価として甘いと感じる。その点についてはいかがか。(会長)

- 今年度地域公共交通の計画を策定している段階になり、策定に向けてアンケート調査等の実施を行った経過がある。その計画に基づいて、今後新たな公共交通サービスの導入を検討しているという形で進めている状況のため、一定の進捗が見られるというのが所管課の見解である。(事務局)

- ◎ ②の平均自立期間というK P Iの設定は去年委員の質問にもあったが、非常に問題があるように思う。施策とK P Iの感度が悪いため、設定した意味がない。微々たる数値の変化があったとしても統計学的には全く意味がないため、良し悪しがわからない。そのため、基本的にK P I設定を見直す必要があり、健康寿命を平均自立期間と言い換えただけでは問題の解決にならない。また、①のK P Iで防災行政ナビ登録者数とあるが、これをK P Iとして設定した理由はなにか。(会長)

- K P Iを設定した根拠はこちらでは把握できていないが、防災行政ナビの登録者が増えることで数値の位置づけとして、個人の防災意識が高くなっている、地域防災力の向上といった点で取り入れてもいいと感じている。実際に防災行政ナビ、タブレットを活用して各区で防災訓練を行っているため、自助、共助、公助によりの確に対応できる体制づくり進められていると感じ、K P Iとして登録者

数を位置付けても間違いではないと認識している。(事務局)

- ◎ ③については富士見地区で説明会があったが、町と神奈中の調整がうまくいっていないとのことだった。それに代わることとなると難しい。また、①の地域防災力向上事業についてB評価となっているが、危機管理課はよくやっていると個人的には評価したい。(委員)
- 公共交通サービスの導入については、当初導入をしていた時から労働基準法の面での難しさがあった。当時、富士見地区には学校に通っているお子さんも多く交通網検討をしたが、路線バスの重要性を地域の声で受けていたこともあり残してきた経過がある。その経過を踏まえた中で今後の計画に反映されていくものだと事務局としてはとらえている。また、様々な取組みに危機管理課が着手して最近も津波土砂避難訓練を週末に行った。町民も自然環境に囲まれてる反面、自然からの脅威を受けやすい土地柄ということもあり、防災への関心は高いと思っている。まだまだ取り組む課題がある中で担当課はB評価としている。まずはB評価というところで委員の判断をもらいたい。(事務局)
- ◎ 備蓄食料品の計画数に対する確保率が現状は108%、令和3年が43%、令和4年が47%で数値として上がってない理由はあるのか。(委員)
- 対象品目の見直しをかけ、その関係でパーセンテージが一時的に下がっているという状況である。進捗としては伸びていないが、令和5年度で予算計上し確保していくと担当課から伺っているため、来年度以降は100%にかなり近づく数値になる。(事務局)
- ◎ 計画確保率ということだが、計画の個数というのは変わったということか。(会長)
- 備蓄食料品の対象となる食べ物が主食になる食べ物と位置づけており、今まで主食としてカウントしていた品目を対象外にした関係で元々の母数が減ってしまった。しかし、設定としては当時の数値があるため、それに基づいて43%、47%という表記になっている。(事務局)
- ◎ 1つの意見だが、防災行政ナビの登録者数というよりも防災訓練参加率の方がKPIとして適切だと感じる。(会長)
- ◎ 審議会評価に移りたいと思う。②の平均自立期間というKPIの設定は良くないため、ピンポイントで評価するのであれば「V」である。また、①の地域防災力については評価できるが、補助資料に途上段階であることも見受けられるため、担当課のB評価は妥当に感じる。そして、③の公共交通に関してもC評価もしくはB評価でいいのではないかと思う。これらを基準に評価すると「Ⅲ」でいかがか。ただし、②については数値目標とKPIの関連性が低いことはもちろん、KPIの設定そのものに多面的な問題がある。様々な健康プランを立てて施策を行

っていること自体は評価できるので、そのようなことをK P I に設定すればよいのではと思う。(会長)

◎ 具体的に頑張っている部分には良い評価をつけたいと個人的には思っている。しかし、表に出てきている数字や情報の中で評価していかなければならない。(委員)

◎ 共通することではあるが、評価シートを固定化する必要はないと感じる。(会長)

◎ 今までの委員の意見を踏まえて評価を「Ⅲ」とするということがよろしいか。(会長)

[一同意義なし]

◎ それでは、本件については、審議会評価を「Ⅲ」とすることとする。(会長)

#### 4. その他

事務局から次回の総合計画審議会の日程について事務連絡を行った。

以上